

	愛媛大学 人文科学分野
学部等の教育研究 組織の名称	法文学部（第1年次：395名、第3年次：10名） 【夜間主】（第1年次：110名、第3年次：40名） 法文学研究科（M：25名）
沿 革	大正8（1919）年 松山高等学校設置 昭和24（1949）年 愛媛大学文理学部設置 昭和43（1968）年 文理学部を改組し法文学部設置 平成10（1998）年 法文学研究科設置
設置目的等	昭和24（1949）年に、本学の一般教育と、教員養成のための教科に関する教育、そして人文科学、社会科学、自然科学の専門教育を行うことを目的として、文理学部が設置された。 昭和43（1968）年に、四国における「人間と文化の科学」と「社会の科学」の研究拠点たることを基礎に、地域に深く根ざし、個人及び社会の知的発展に貢献することを目的として、文理学部を改組し、法文学部が設置された。 平成10（1998）年に、人文・社会諸科学に関する高度で専門的な知識と能力を有するとともに、広範な学際的視野を合わせ持ち、適切な問題解決能力を備えた高度専門職業人を養成することを目的として、法文学研究科が設置された。
強みや特色、 社会的な役割	【総論】 愛媛大学における人文科学分野においては、真理の探究を図るとともに、愛媛県を中心とした四国地域における課題解決の役割を果たすべく、教育研究を実施してきた。 引き続き、上記の役割を果たしながら、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、学内における中長期的な教育研究組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す。  【教育】 (学部) ○ 人文科学の学問分野の教育研究を通じて、人文学の専門知を学修し、それを実社会における実践力へと高めるとともに、人文学の知の探究を通して汎用的能力を育成し、社会に柔軟に対応かつ貢献できる人材を養成する。 ○ このため、人間文化・地域文化・歴史文化・言語文化アジア系・言語文化欧米系の5つの主専攻コースと地域社会や国際社会のニーズに対応

した6つの副専攻プログラムの組合せによる教育課程を整備し、地域をフィールドとした実践的な教育に取り組んでいる。

- 今後、卒業時に必要とされる資質や能力を可視化しつつ体系的な教育課程を編成するとともに、文化探求、社会実践、コミュニケーションの3領域に対応した実践科目及び国内外でのフィールド実習の創設など、学生の能動的学習を促す教育の実施や組織的な教育体制等を整備する。また、これらの取組の実施だけではなく、可視化した資質や能力に応じた取組の成果や効果等を適切に把握していくことにより、学士課程教育の質的転換に取り組む。

#### (大学院)

- 人文諸科学に関する高度で専門的な知識と能力を有し、かつ広範な学際的視野を合わせ持ち、適切な問題解決能力を備えた専門職業人を養成する。
- このため、「人文研究基礎論」や「人文研究実践論」において、学問的な批判の方法やプレゼンテーション能力の向上に取り組んでいる。
- 今後、社会人、留学生を含め、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化する。

#### 【研究】

- 地域文化、歴史学、文学、社会学の研究実績をいかし、四国遍路の歴史や特質についての学際的な研究拠点として、世界の巡礼との国際比較研究などに取り組んでいる。また、成都文物考古研究所（中国）等と連携し、東アジア古代鉄文化研究に関する国際共同研究を推進している。
- 四国遍路の研究については、地元新聞紙上への連載記事の掲載等を通じ、広く地域へ還元されている。また、東アジア古代鉄文化研究の実績をいかし、トルコの鉄遺跡発見などの成果が表れている。
- 今後、学際的な共同研究を組織的に推進するとともに、愛媛県を中心とした四国地域の課題解決・四国遍路等の文化の発展に組織的に取り組む。

#### 【その他】

- 法文学部人文学科の夜間主コースにおいて社会人等を積極的に受け入れており、地域のニーズを踏まえつつ、持続的な社会人の学び直しに取り組む。
- 全学的な機能強化を図る観点から、18歳人口の動態や社会ニーズを踏まえつつ、学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しに取り組む。